

## 株式会社商工組合中央金庫が実施する 淀川鐵工株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する淀川鐵工株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2024年5月31日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

淀川鐵工株式会社に対する  
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



### I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が淀川鐵工株式会社（「淀川鐵工」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
  - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、淀川鐵工の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、淀川鐵工がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

---

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

---

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



# JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

## PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



---

### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

---

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である淀川鐵工から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

---

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

---

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

日野 響

日野 響





### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル



# ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年5月31日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が淀川鐵工株式会社（以下、淀川鐵工）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、淀川鐵工の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業(\*1)に対するファイナンスに適用しています。

(\*1)中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 業界動向
  - 2.3 企業理念
  - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	淀川鐵工株式会社
借入金額	200,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	10 年
モニタリング実施時期	毎年 6 月

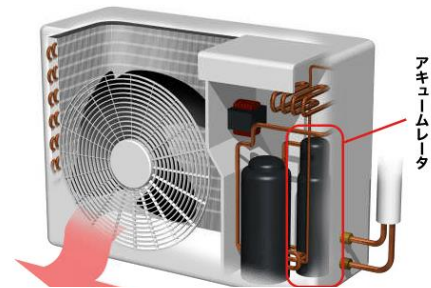
## 2. 企業概要・事業活動

### 2.1 基本情報

本社所在地	大阪府堺市西区築港新町 2 丁 6 番 26 号
創立	1951 年 9 月 17 日
資本金	85,000,000 円
従業員数	90 名 (2024 年 2 月時点)
事業内容	業務用空調機の圧力容器の製造 板金・塗装加工
主要取引先	ダイキン工業株式会社、三菱電機株式会社 冷熱システム製作所、 株式会社 UACJ トレーディング

## 【業務内容】

- 淀川鐵工は、大阪府堺市に本社を置く圧力容器メーカーであり、創業 70 余年の会社である。シートメタル（板状の金属）から塗装まで一貫生産出来る体制を整えており、大手空調メーカーから業務用空調機器の①圧力容器製造、②板金・塗装加工を請け負っている。



(写真①) エアコン室外機 (淀川鐵工提供)

### ①圧力容器製造

業務用エアコンの室外機に搭載する冷媒液を溜める圧力容器（アキュムレータ、レシーバ）を製造する。ロボット溶接を導入し、製品の品質を一定に保つ。

### ②板金・塗装加工

業務用エアコンの内部構造品、外装パネル及び熱交換器のプレス加工や塗装加工を行う。

- 生産における強み

淀川鐵工は、溶接・組み立てと塗装に強みを有する。

#### a.溶接、組み立て

業務エアコン用圧力容器は非常に高い圧力に耐える必要があり、僅かな溶接不足や製品の歪みが大きな事故につながりかねないため、高い溶接・組み立て技術を要する。淀川鐵工は、厚さ 0.8mmの薄板から 16mm厚板まで半自動溶接機やロボット溶接機を利用し、板金製品や圧力容器を製作する。アーク溶接(\*2)、半自動溶接(\*3)、TIG 溶接(\*4)、ろう付け接合加工(\*5)等使用する鋼材の種類、厚み、製品の使用環境に応じ、溶接方法を選択する。

#### (\*2)アーク溶接

離れた 2 つの電極に電圧をかけると、強い弧状の光（アーク）と高い熱が発生する。そのアーク熱源を利用する溶接方法であり、最もポピュラーな溶接方式である。



(写真②) 溶接作業の様子 (淀川鐵工提供)

#### (\*3)半自動溶接

アーク溶接の進化版である。スイッチ押すと溶接ワイヤが自動で供給されるため、アーク溶接のように頻繁な溶接棒の交換の手間を省くことが出来る。溶接スピードも速く、建築、造船、トラック修理、公共工事等、幅広く採り入れられている。手軽なため未経験者でも扱いやすい溶接方法である。

#### (\*4)TIG (Tungsten Inert Gas) 溶接

アーク溶接の一種であり、不活性ガス溶接を意味する。火花を飛び散らさず、ステンレスやアルミ、鉄等さまざまな金属の溶接に対応可能である。

(\*5)ろう付け接合加工

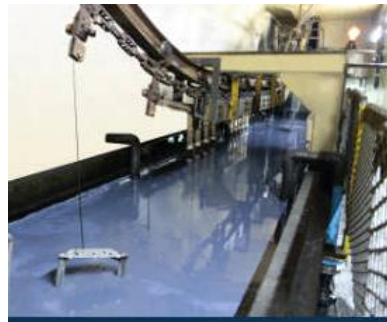
ろう付け接合加工は、母材より低い温度で溶けるろう材やはんだを溶加材として接合する方法であり、そのうち高融点のろう材を使うものがろう付けである。耐圧性と気密性が必要な圧力容器等の接合に適している。

b. 塗装

溶接、組み立て工程の前後で塗装が必要となる。カチオン電着塗装(\*6)、吹き付け塗装(\*7)、大物の粉体塗装(\*8)に対応可能である。

(\*6)カチオン電着塗装

水溶性塗料の槽に被塗物を浸し電着させる塗装方法であり、電気的過程により複雑な形状のものでも比較的均一な塗膜を形成できる。水ベースの塗料を使用するため、揮発性有機化合物（VOC）や有害な溶剤の放散が少なく、廃棄物処理が比較的容易である。また塗料の消費を最小限に抑えられ、コスト減にもつながる。



(写真③) カチオン電着塗装の様子



(図表①) カチオン電気溶接のしくみ

(写真③、図表①は淀川鐵工提供)

(\*7)吹き付け塗装

塗料を霧状または粒状にして付着させる塗装方法である。短時間で広い面積の塗装ができ、独自の質感が出せることが特徴である。

(\*8)粉体塗装

粉末状の塗料を使い被膜物に付着させ、炉内で焼き付けることで完成する塗装方法である。環境負荷が低いこと、経済性に優れること、高く安定した品質を出せることが特徴である。



(写真④) 粉体塗装の様子 (淀川鐵工提供)

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社・工場	大阪府堺市西区築港新町2丁6番26号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間稼働が可能な堺臨海工業団地内に所在し、主要取引先工場（ダイキン工業堺製作所臨海工場）に近接している。</li> <li>・高速道路の出入口（阪神高速4号湾岸線石津出入口）に近く、輸送アクセスが至便である。</li> </ul>



(写真⑤) 本社・工場の外観（淀川鐵工提供）

【主要機械設備】

機械設備	台数	機械設備	台数
タレットパンチングプレス	1	ロボット溶接機	4
半自動溶接機	26	60t プレス	1
100t プレス	2	80t ブレーキプレス	2
NC 旋盤	3	シャーリング	1
ショットプラスト	1	マシニング機	1
拡管形成機	1	スポット溶接機	5
自動ろう付け機	1	自動溶接機	3
洗浄機	4	アーク溶接機	3
TIG 溶接機	3	コーナresher	1
アイアンワーカー	1		

(2024年4月時点)



(写真⑥) タレットパンチングプレス



(写真⑦) ロボット溶接機



(写真⑧) 半自動溶接機

(写真⑥～⑧は淀川鐵工所提供)



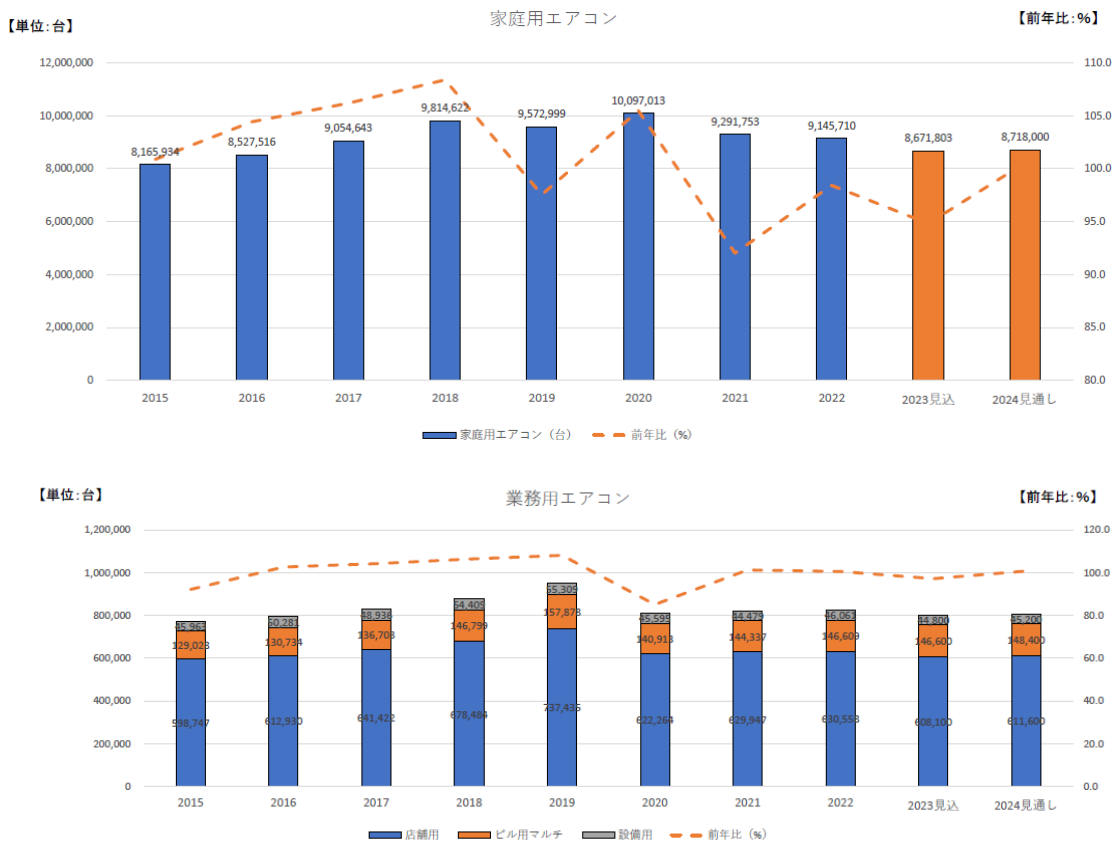
【沿革】

1951年 9月	北義美氏が淀川鐵工株式会社を創立し、大阪市福島区に本社を置く
1960年 10月	大阪府堺市畑山町に堺工場を増設する
1963年 1月	大阪府堺市深井清水町に堺第2工場を増設する
1980年 7月	大阪府堺市築港新町2丁6番26号に堺臨海工場を竣工し、第1・第2工場及び総合事務所を堺臨海工場に移転する
1981年 6月	全自動カチオン電着塗装及び静電吹付け塗装を完成させ、プレス～板金～塗装～組立までの一貫生産体制が整う
1984年 6月	全国工場緑化コンクールにおいて大阪府知事の推薦により参加し、日本緑化センター会長賞を受賞する
1985年 11月	粉体塗装設備が完成し、操業を開始する
1998年 12月	資本金8,500万円に増資。業務簡素化のため、大阪市福島区より堺臨海工場に本社を移転する
2001年 12月	圧力容器事業の製造に関する「圧力機器指令(PED)」(欧州規格)を取得する
2003年 12月	「品質 ISO 9001:2000」を取得する
2004年 11月	「環境 ISO 14001:2004」を取得する
2005年 3月	日本海事協会(NK)溶接施工法の承認及びNK溶接士の承認を得る
2005年 4月	高圧ガス保安協会(KHK)の溶接施工法の承認を得る
2005年 5月	シェル型熱交換器(陸用、船用)を受注し生産を開始する
2011年 5月	中国への輸出に必要な「ボイラ圧力容器製造許可証」を取得する
2013年 11月	シンガポール向け圧力容器の検査(MOM)の製造認証監査を受け合格
2019年 10月	ショットブラスト洗浄機を導入する
2023年 3月	脱炭素の取り組みとして、コージェネレーション設備を導入する

## 2.2 業界動向

### ■ 冷凍空調機器の需要

- 新型コロナウイルス感染症の5類移行後、設備投資需要の回復があるものの、原材料費上昇による先行き不透明感から需要家に買い控えの傾向が見られ、2023年度の国内冷凍空調機器出荷台数は、コロナ禍前の水準に届かない見込みである。2024年度見通しとしては、能登半島地震の影響、原材料費の高止まりや建設・物流コスト上昇等の懸念材料があるものの、近年の気温上昇による夏季の需要増、省エネ・温暖化対策機器への更新増等により、冷凍空調機器の出荷台数はコロナ禍前の水準を越えることが見込まれる。
- 家庭用エアコンは、コロナ禍による巣ごもり需要の反動等による需要減や製品価格の上昇により、2023年度の出荷台数は867万台（前年比-5.2%）の見込みであり、前年比減少が続く。
- 業務用エアコンは、宅配やコールド物流に対応する倉庫業界や高度な空調システムを必要とする半導体メーカーの大きな需要に支えられ、ここ数年の出荷台数は年間80万台程度で安定的に推移しているが、2023年度の出荷台数は79.9万台（前年比-2.9%）と、家庭用エアコン同様、前年比減少見込みである。



(図表②) 家庭用エアコンと業務用エアコンの出荷実績・見通し

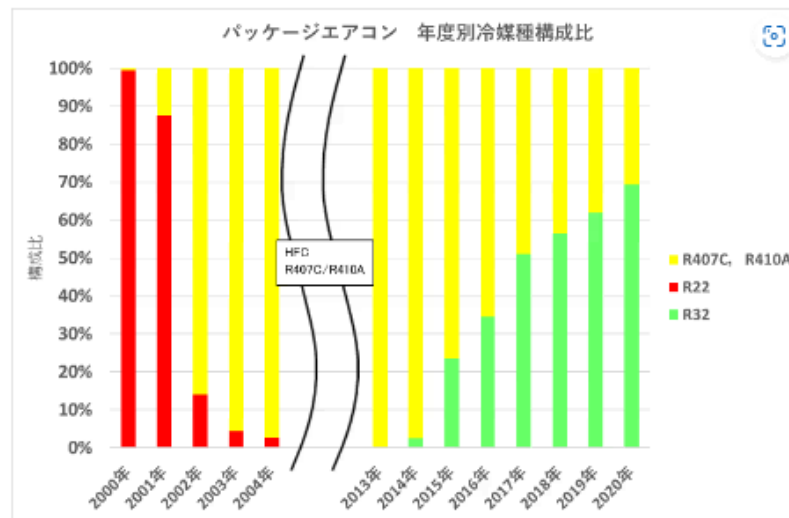
出所:「冷凍空調機器の国内需要統計」2024年2月

一般社団法人日本冷凍空調工業会需要統計

- 国内の業務用エアコン生産は、4割強のシェアを持つダイキン工業を筆頭に、三菱電機、日立グローバルライフソリューションズ（旧・日立アプライアンス）、三菱重工業、東芝キャリア、パナソニックホールディングス等が大きなシェアを占めている。

### ■ 業務用エアコンの冷媒転換

- 業務用エアコンメーカー各社は、オゾン層保護や地球温暖化対策など地球環境を守るため、エアコンで使用する冷媒の転換に取り組んできた。特定フロンである R22 から代替フロン R410A 等へ変わり、現在は GWP（地球温暖化係数）の低い R32 等へと変わりつつある。



(図表③) 出所:「業務用エアコンの冷媒転換について」

日本冷凍空調工業会 Web

- 業務用エアコンで使われる R410A 等は、ISO817 の安全性分類では毒性が小さく、燃焼性特性も小さい A1(\*9)に属す。また R32 は GWP が低く、更に燃焼性が小さい A2L(\*9)に属している。

		オゾン層破壊係数 (ODP)	地球温暖化係数 (GWP)	A1/A2L
CFC	R12	1	10,900	A1
HCFC	R22	0.055	1,810	A1
HFC	R407C	0	1,770	A1
	R410A	0	2,090	A1
	R32	0	675	A2L

(図表④) 出所:「業務用エアコンの冷媒転換について」

日本冷凍空調工業会 Web

(\*9)A1/A2L (安全性分類の毒性、燃焼性)

冷媒の安全性を規定するISO817では、毒性を2つの区分(低毒性:A、高毒性:B)、燃焼性を4つの区部(不燃性:Class1、微粘性:Class2L、燃焼性:Class2、強燃性:Class3)に分類している。

ダイキン工業は、世界に先駆けて2012年にR32使用の住宅用空調機を導入、一体型エアコン等ではR32が最適な冷媒と考え、順次商品化を進め、CO<sub>2</sub>排出量の削減に寄与(\*10)している。

(\*10)空調機にR32を使用する効果

ダイキン工業は、空調機の冷媒がすべてR410AからR32へ転換された場合、2030年における温暖化抑制効果はアマゾン熱帯林が1年間に吸収するCO<sub>2</sub>の半分以上に相当する約8億トン(CO<sub>2</sub>換算値)に達すると予測している。

(出所:「Daikin's Policy and Comprehensive Actions on the Environmental Impact of Refrigerants」ダイキン工業 Web)

淀川鐵工は、製造する業務用空調機用圧力容器を全てダイキン工業へ納入しており、生産量の拡大はCO<sub>2</sub>削減に大きく寄与する。

## 2.3 企業理念

### 【企業理念】

理念		
<p>造るもの、ひとつひとつに</p> <p>「こだわり」を持つ</p> <p>私たちの使命は、お客様のニーズを深く理解し、皆様の求める"夢の製品"をグローバルな研究開発体制から生まれる最先端テクノロジーを駆使して形にすることです。</p> <p>"夢の製品"を形にするために、妥協せず常にこだわりを持って、皆様そして社会に貢献していきます。</p>		
<p><b>Establish trust</b></p> <p>お客様に信用される 会社であること</p>	<p><b>Technology</b></p> <p>社員が今に満足せず、 更なる技術向上を求める 技術集団であること</p>	<p><b>Service</b></p> <p>社会に貢献・奉仕できる 会社であること</p>

淀川鐵工は、顧客に信頼され、従業員がやりがいを持ち成長できる会社として発展し、社会に貢献していきたいと考えている。

## 2.4 事業活動

淀川鐵工は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

### 【環境面】

#### ■ 環境負荷低減の取り組み

- コージェネレーションシステムの導入

コージェネレーションシステムは、必要な場所で電気をつくり、同時に発生する熱を有効活用することで省エネや CO2 排出量削減に貢献する設備である。淀川鐵工は、カチオン電着乾燥工程で多くの電力を消費するため、2023 年 3 月にコージェネレーションシステムを導入し、電力消費量の削減を図っており、2023/3 期は前期比 7.6%削減できた。また発電による排熱をボイラーの加温に利用し、加えて停電時の BCP 対応として活用している。

- CO2 排出量削減の取り組み

事務所・工場内の照明をほぼ LED 化し、フォークリフトも 7 台中 6 台はバッテリー車に入替済である。製造工程の不良率低減、乾燥炉の燃焼温度の適正化や待機電力の削減等により、電力使用効率の向上を図っていく。またダイキン工業の勸奨により、2021 年から Scope1(\*11)及び Scope2(\*11)の CO2 排出量を算定し、2025/3 期までに 2020/3 期比 30%以上の CO2 排出量削減する目標に取り組んでいる（2020/3 期 1,593t-CO2/年）。電力使用効率の向上等により、一層の CO2 排出量の削減を図っていく。

#### (\*11) Scope

温室効果ガス（GHG）の排出量の算定・報告時の国際基準である GHG プロトコルでは、GHG 排出を Scope1（事業者自らによる直接排出）、Scope2（他社から供給された電気等に伴う間接排出）、Scope3（Scope1、Scope2 以外の間接排出：サプライチェーン上の間接排出等）の 3 区分に分類している。

#### ■ 廃棄物削減への取り組み

- 鋼板、鉄屑、梱包材の処分

製造過程で生じる鉄の端材や屑は、全て専門回収業者に買い取ってもらっている。廃塗料や梱包材は産業廃棄物処理業者と委託契約を交わし、マニフェスト（産業廃棄物管理票）により、適切に最終処分されていることを確認している。

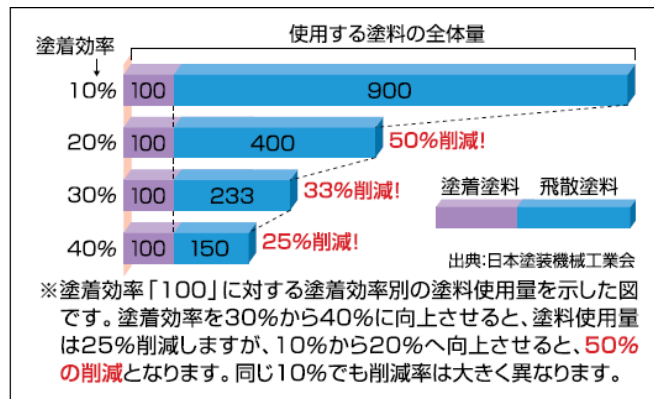
- 設計図や指示書のデジタル化

設計図や指示書等工場内で使用される帳票のデジタル化を徐々に進めている。帳票のデジタル化は、紙資源の節減と同時に設計作業や工場内の生産効率向上とデータの共有化につながる。

- 塗装排出物の低減

塗着効率の高い塗料を使用し、廃塗料の削減に努めている。塗着効率の向上は、VOC 削減、コスト削減（塗料購入量、設備メンテナンス費）、廃棄物削減（塗料スラッジ）につながる。





(図表⑤) 塗着効率別の飛散塗料の関係

出所:環境省「すぐに見える VOC 対策」

● 排水浄化等の取り組み

廃塗料等油を含む排水は産業排水処理システムにより、大阪府の厳しい排水基準（上乘せ条例で排出基準を付加）をクリアしている。またボイラーから出るばい煙は、集塵装置で分離捕集し、大気中への拡散を防止している。半年毎に作業環境測定調査を行い、有害物質の拡散状況を監視している。製品輸送は、3台の自社トラックを利用しているが全て新ディーゼル車規制対応車に入替済である。

■ ISO9001、14001、PED CE マーキングの取得・更新

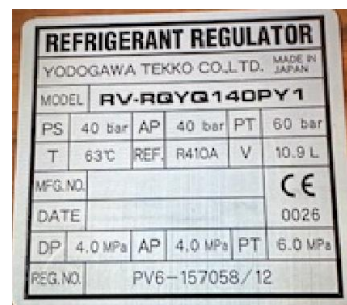
品質向上への取り組みを推進するため、国際的な品質マネジメントシステムに関する規格であるISO9001を2003年に認証取得した。またISO14001を2004年に認証取得し、仕入、生産、販売、物流、リサイクル等全ての段階で、環境負荷低減に向けた経営を目指している。ISO9001、ISO14001ともに毎年の維持審査、3年ごとの更新審査や時々のISOの基準改定に対応しつつ、更新を続けている（現在の認証及び期限：ISO9001:2015、ISO14001:2015ともに2024年12月4日）。また環境規制の厳しい全てのEC加盟国の圧力容器に適用される圧力機器指令（規定）PED CE マーキングを2001年に認証取得し、更新を続けている（現在の認証及び期限：PED 2014/68/EU-Module D1 2026年12月31日）。



(図表⑥) JQA-QMA 10731



JQA-EM 4358



PED 登録証 (淀川鐵工提供)

## 【社会面】

### ■ 人材育成への取り組み

- 社内技能オリンピック（塗装、溶接、ろう付け）の開催  
特に重視する製造技能である塗装、溶接、ろう付けの技能定着とレベルアップを図るため、半年に1回、部課長が製品の出来栄を判定、採点する形で社内技能オリンピックを実施、優秀技能者に報奨金を出すことで、活性化を図っている。
- 資格取得支援の取り組み  
業務上必要な資格の取得支援に取り組んでいる。具体的には、講習会受講や受検料等の取得にかかる費用は全額会社負担としており、2024年2月時点の資格取得者は24名である。淀川鐵工は、技能の伝承と生産能力の増強には半自動溶接技能者及び塗装技能者の確保が必要と認識し、従業員の中から適性等を見極め選別の上、資格取得を推奨していく。

<資格取得者の内訳（人）>

半自動溶接技能者 (*12)	有機溶剤作業主任者 (*13)	塗装技能士 (*14)	計
15	1	8	24

(2024年2月時点の延べ人員数)

#### (\*12)半自動溶接技能者

一般社団法人日本溶接協会が学科試験と技能試験を実施し、認証する資格。半自動溶接は、溶接ワイヤの送給を自動化しているものの、溶接銃の操作は人手で行うため、作業者の力量によって溶接の品質に差が生じやすい。

#### (\*13)有機溶剤作業主任者

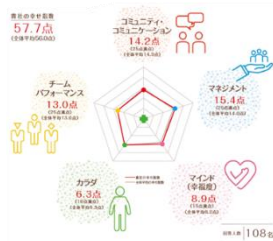
都道府県労働局長に登録する機関が実施する有機溶剤主任者講習の修了証明書を受けた者。労働安全衛生法の規定により、事業者が溶剤を取り扱う作業に労働者を従事させる場合、有機溶剤作業主任者を選任し、作業指揮を行わせる必要がある。

#### (\*14)塗装技能士

各都道府県の職業能力開発協会が学科及び技能試験を実施し、認証する資格。様々な分野で級別に区分けされている。塗装作業は資格を要するものではないが、塗装技能者資格は、国の定める基準をクリアし、技術を身に着けている証である。

### ■ 働きがいのある職場づくりへの取り組み

- 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上  
会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ(\*15)」に取り組むとしている。幸せデザインサーベイを実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある職場を目指す。



(\*15) 幸せデザインサーベイ

幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。

● 従業員エンゲージメント向上

淀川鐵工は従業員とのコミュニケーションを大切にしている。タイムカード機の横に匿名の目安箱を設置している。定期的に労使協議会で情報を共有し、課題があれば改善に努めている。産業医の巡視時に従業員が希望すれば健康状態にかかるアドバイスを受けることができる。また部門長による定期的な従業員面談により、従業員の不満や意見・要望を直接聞き取り、意見を経営に積極的に取り入れている。

■ 労働環境改善への取り組み

● 時間外労働短縮への取り組み

2023/3期の従業員1人当たりの月間時間外労働時間は15時間と、ほぼ製造業平均13.6時間（出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査令和5年分結果速報」）並である。今後、各部署の部門長が残業の削減と定時退社を継続的に呼びかけること等により時間外労働時間の抑制に努めていく。

● 有給休暇取得率向上への取り組み

有給休暇取得率は80%と製造業平均65.8%（出所：厚生労働省「令和5年就労総合調査の概況」）を大きく上回っている。従業員は有給休暇取得の申出が取得日当日であっても殆ど認められ、人事担当者は毎月、前月までの従業員の有給休暇取得状況を確認し、取得の少ない従業員に対して有給休暇の取得を促しており、有給休暇が取得しやすい職場環境である。

● 従業員の健康への配慮

連続労働による過労を防止する観点から午前10時と午後3時に各10分間の一斉休憩時間を設けている。「健康経営」の観点での社員と会社が快適で健全に活動できる体制を整備している。協会けんぽ（全国健康保険協会）大阪支部の「健康宣言」を行い、従業員の健康増進に積極的に取り組み、健康経営優良法人の認定を目指す。

● 労働災害事故ゼロへの取り組み

従業員と対話の上、①安全衛生委員会の開催（月1回）、②トップパトロールと称する管理職による工場巡回（月1回）、③安全週間での注意喚起と重要標語の掲示等により基本動作の徹底や安全意識の維持・向上に努めている。長年の間、重大労働災害の発生はないが、2024年3月、薬品が誤って目に入り1週間の休業を余儀なくされた事故が1件発生した。事故後、直ちに安全衛生委員会で現場検証の上、対応策を検討し、防止策を従業員に周知した。軽度の事故発生時でも速やかに防止策を検討・周知することで、引き続き重大労働災害の発生を防止していく。



(写真⑨)重要標語の掲示 (淀川鐵工提供)

## 【社会面・経済面】

### ■ ダイバーシティ推進への取り組み

- 高齢者の雇用を大切にしており、65歳以上の従業員は6名在籍している。60歳定年を迎えた従業員には労働契約を従前と同条件で1年更新の後、3か月毎に定時勤務か時短勤務のいずれを選択するか等、従業員の要望を踏まえ、雇用延長に応じている。今後も体力に見合った作業と勤務シフトを勧め、高齢者の雇用増に努めていく。
- 障がい者は1名在籍しているが、法定雇用率を満たしていない。工場は重労働との一般的なイメージから求職者は少なく、着席での勤務が可能な部署へ配属する等の配慮により増員を図っていく。
- 女性は11名（全従業員の12%）が在籍しており、事務や組立・検査業務に就いている。女性専用の休憩室を設け、産休・育休、有給休暇を気兼ねなく取れる雰囲気や醸成する等、女性が働きやすい職場づくりに努めている。女性管理職は未だいないが、内部でのOJTや外部研修によりマネジメントスキルを獲得した女性の中から、管理職への登用を図っていく意向である。

## 【経済面】

### ■ 売上拡大、生産性向上への取り組み

- ダイキン工業をはじめとする既存空調メーカーの圧力容器新機種種の受注獲得と塗装事業の受注拡大をベースにして、溶接技術と塗装技術を武器に空調業界以外の顧客獲得に取り組む。また生産ラインのロボット化、自動化による省人化、DXを取り入れた作業手順書、生産指示書等の電子化により更なる生産性向上と付加価値向上に取り組んでいく。

### 3.包括的インパクト分析

#### UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義・公正
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

#### 【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	その他の一般機械製造業、金属の処理・塗装・機械加工業
ポジティブ・インパクト	雇用、包摂的で健全な経済
ネガティブ・インパクト	雇用、水（質）、大気、土壌、資源効率・安全性、気候、廃棄物

#### 【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

##### ■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
教育	➢ 資格取得支援の取り組み
雇用	➢ 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上
雇用、包摂的で健全な経済	➢ ダイバーシティ推進への取り組み

##### ■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
保健・衛生、雇用	➢ 労働環境改善への取り組み
水（質）	➢ 排水浄化等の取り組み
大気、廃棄物	➢ 廃棄物削減への取り組み

資源効率・安全性、気候
-------------

▶ 環境負荷低減の取り組み
---------------


同社事業では土壌を汚染する物質の排出はなく、UNEP FI のインパクト分析で発出された「土壌」はネガティブ・インパクトとして特定していない。








#### 4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

淀川鐵工は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。


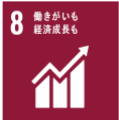
##### 【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	教育		
取組内容（インパクト内容）	資格取得支援の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2033年3月末までに半自動溶接技能者を10名以上、塗装技能士を5名以上増加させる。 （2024年2月時点の取得者：半自動溶接技能者15名、塗装技能士8名）</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 技能の伝承と生産能力の増強には半自動溶接技能者の増員に加え、塗装技能士の確保が必要と認識しており、従業員の中から適性等を見極め選別し、資格の取得を推奨していく。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	



特定したインパクト	雇用		
取組内容（インパクト内容）	幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2024年以内に幸せデザインサーベイを実施し、その数値改善のための施策を決定する。以降改善効果を確認するため、幸せデザインサーベイを隔年実施し、スコアアップに取り組む。</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 幸せデザインサーベイを実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある職場を目指す。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済		
取組内容（インパクト内容）	ダイバーシティ推進への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者雇用の増加 2030年3月末までに65歳以上の雇用者数を10名以上とする。 (2024年2月末時点6名)</li> <li>● 2030年3月末までに障がい者雇用者数を2名以上とする。 (2024年2月末時点1名)</li> <li>● 女性管理職を2030年末までに1名以上とする。 (2024年2月末時点ゼロ名)</li> </ul> <p>各 KPI において目標を達成したのちは、新たな KPI の設定を検討する。</p>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 60歳定年を迎えた従業員には、従業員本人の定時勤務、時短勤務等の要望を踏まえ、雇用延長に応じており、今後も体力に見合った作業と勤務シフトを勧め、高齢者の雇用増に努めていく。</li> <li>➢ 工場は重労働との一般的なイメージから求職者は少ないが、着席での勤務が可能な部署へ配属する等の配慮により障がい者の雇用増を図っていく。</li> <li>➢ 全従業員の12%が女性であるが、女性管理職は未だいない。内部でのOJTや外部研修によりマネジメントスキルを獲得した女性の中から、管理職への登用を図っていく。</li> </ul>		
貢献するSDGsターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生、雇用		
取組内容（インパクト内容）	労働環境改善への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 重大労働災害ゼロを継続する。</li> <li>● 1人あたりの月間時間外労働時間を2023/3期 月15時間から2030/3期 月13時間まで削減する。以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。</li> <li>● 2024年内に健康づくり事業者宣言を行い、2033/3期までに健康経営優良法人の認定を受ける。</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 安全衛生委員会の開催、管理職による工場巡回、安全週間での注意喚起と重要標語の掲示等により基本動作の徹底や安全意識の維持・向上に努めており、長年の間、重大労働災害の発生はない。これらの取り組みを継続し、重大労働災害ゼロを継続する。</li> <li>➢ 従業員1人当たりの月間時間外労働時間は15時間とほぼ製造業平均並みであるが、各部署の部門長が残業の削減と定時退社の継続的呼びかけ等により製造業の全国平均月13.6時間を下回る水準まで抑制に努める。</li> <li>➢ 「健康経営」の観点での社員と会社が快適で健全に活動できる体制を整備している。協会けんぽ（全国健康保険協会）大阪支部の「健康宣言」を行い、従業員の健康増進に積極的に取り組み、健康経営優良法人の認定を目指す。</li> </ul>		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	資源効率・安全性、気候
取組内容（インパクト内容）	環境負荷低減の取り組み
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 電力使用効率（売上高÷電力使用量（円/kWh））を毎年1%以上向上させる。（2023/3期実績 2,197円/kWh）</li> <li>● 2025/3期にCO2排出量（Scope1及びScope2）を</li> </ul>

	<p><b>2020/3 期比 30%削減する。</b>  <b>(2020/3 期実績：年 1,593t-CO2)</b>  <b>各 KPI において目標を達成したのちは、新たな KPI の設定を検討する。</b></p>		
<b>KPI 達成に向けた取り組み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 製造工程の不良率削減、乾燥炉の燃焼温度の適性化や待機電力の削減等により電力使用効率を向上させていく。</li> <li>➤ ダイキン工業の勧奨により、2025/3 期までに 2020 年比 30%以上の CO2 排出量削減する目標に取り組んでいる。上記電力使用効率の向上等により、CO2 排出量の削減を図っていく。</li> </ul>		
<b>貢献する SDGs ターゲット</b>	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	

なお、「水（質）」、「大気」、「廃棄物」は、インパクトとして特定しているものの、産業排水処理システムにより大阪府の厳しい基準をクリアした排水を行っていること、集塵装置によるばい煙の大気中への拡散防止を図り、自社トラックは全て新ディーゼル車規制対応車に入替済であること、鉄端材、屑、廃塗料や梱包材は売却または適切に廃棄処分する等、緩和の取り組みが十分に進んでいるため KPI は設定していない。

## 5.サステナビリティ管理体制

淀川鐵工では、本ファイナンスに取り組むにあたり、北社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、北社長を最高責任者、黒田執行役員をプロジェクト・リーダーとし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者) 代表取締役社長 北 隆太郎  
(プロジェクト・リーダー) 執行役員総務部部長 黒田 勝

## 6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、淀川鐵工と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、淀川鐵工と協議して再設定を検討する。

## 7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。淀川鐵工は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 岡 富士夫

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190